

高校・大学・理事 各位

佐賀県弓道連盟

会長 田原則夫

(公印略)

## 令和5年度第1回佐賀県地方審査実施要項

1. 主催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主管 佐賀県弓道連盟
3. 期日 令和5年5月7日(日)
4. 会場 多久市緑が丘弓道場  
〒846-0002 多久市北多久町大字小侍 1100 番地 1
5. 審査種別 認定～四段まで
6. 受審資格 弐段以上の受審は現段位が認許されてから満5ヶ月以上経過している事  
審査申し込み時にID番号の無い人は事前に県連登録を完了し、  
IDを取得してください
7. 締切日 **令和5年4月17日(月) 必着**
8. 審査申込書送付先  
〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号 佐賀商工ビル7階  
佐賀市 市民活動プラザ内 レターケース No.130  
佐賀県弓道連盟 宛
9. 審査料 指定口座に入金をお願いします。  
※口座番号 01790-8-17222 名義 佐賀県弓道連盟  
審査申込の際は受審者一覧及び審査申込書に領収書(写し)を添付の上、  
申し込み下さい。また、受審者一覧はメールでも送ってください。  
☆ 審査料の払込は専用の払込用紙を使用し、通帳又はCDカードにて一旦入金し、  
通帳又はCDカードを利用してATMにて払込手続きをお取り下さい。  
☆ 受付以後、個人的理由による欠席の場合、審査料の返金を行わない。  
受信者が170名を超える場合には2射場にて実施する。  
受付は、認定の部 有段者の部と時間帯を分けて行ないます。
10. 結果発表及び登録料の徴収について。  
認定の部、有段者の部 各部終了後に発表する。  
登録料の徴収についても当日行う。  
なお登録料は釣銭が出ないように準備してください。
11. 観覧席は開放します。

## 12. 学科試験

- (1) 学科試験に代わり、レポート提出とする。
- (2) レポートは、必ず審査種別・氏名・課題を記入の上、自筆で指定様式(A4版) 1枚にまとめ審査申込書と共に郵送すること。

### 初段問題

- ① 「基本の姿勢と動作の様式(基本の姿勢4つ、基本の動作8つ)」を列記し、「立った姿勢」を説明しなさい。
- ② 弓道を始めた動機(きっかけ)について述べなさい。

### 二段問題

- ① 「執弓の姿勢」について説明しなさい。
- ② 弓道を学んで感じていることを述べなさい。

### 三段問題

- ① 「射法・射技の基本」を列挙し、「目づかい」について説明しなさい。
- ② あなたが日々の修練で心掛けていることを述べなさい。

### 四段問題

- ① 「矢の処理の三原則」を列記し、「甲矢筈こぼれ」の処理を説明しなさい。
- ② 「射を行う態度」について述べなさい。

### 注意事項

- \* 立射で受審する際は、申込書の所定の欄に立射で受審したい旨朱書きすると共に理由を明記して下さい。(診断書・身障者手帳の添付は不要です)  
申込後 諸事情で立射の申請をする場合は当日、受付でその旨を申告し、審査委員長の承認を得て下さい。
- \* 審査に遅刻・呼び出し(第二控えの点呼迄)に応じない時は、棄権したものと見做します。

【別 紙】

登 録 料

級位	1,030 円
初段	3,100 円
弐段	4,100 円
参段	5,100 円
四段	6,200 円

【地方審査会における統一事項】

四段までの行射審査は弓道衣、五段審査は和服着用とする。

コロナウィルスの発生状況により中止する場合があります。  
その時は早急に連絡致します。

\*審査申込書の記載不備について地区長又は顧問の先生へのお願い。

下記事項について、提出前にご確認をお願いいたします。

- ① 申込者の印鑑漏れ
- ② 弓歴の記載無し
- ③ 支部長承認学校責任者承認の署名押印無し
- ④ 会員ID番号の記載無し
- ⑤ 講習会の受講歴記入無し